

実施時期：令和7年10月24日～11月25日

実施対象：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の全市町村（政令市除く）

意見提出：3自治体4提案

都府県名	市町村名	提案番号	提案内容 (計画に記載すべき文章案)	中間とりまとめ(案)における関連箇所		提案理由	中部圏広域地方計画計画原案 (該当箇所)等
				ページNo.	関連箇所		
愛知県	常滑市	1	伊勢湾を豊かな海とするために栄養塩対策を進めること	76	「環境・国土サステナビリティプロジェクト」のネイチャーポジティブ推進に関する事項	伊勢湾では、ノリの色落ちによる生産量の低下や、漁期の短縮、アサリを始めとした漁獲量の減少が見られる。原因の一つとして、栄養塩の低下が考えられているため、愛知県の伊勢湾側では、県の規制値の範囲内でリン増加管理運転を、三河湾では国の規制値の範囲内で、リン窒素を増加させる社会実験を実施している。 また、三重県の伊勢湾側においても、国の規制値の範囲内で、リン窒素を増加させる管理運転の試行を実施している。 こうした取組が推進されることで伊勢湾における水産資源の回復による「きれいで豊かな海」の実現が期待される。	第3部、第2章、第5節、1. ネイチャーポジティブ推進、施策5-1-4は、提案趣旨を踏まえて「適切な水環境管理」「きれいで豊かな伊勢湾の実現を目指す」旨を記載する
長野県	茅野市	1	「中央自動車道SA・PAの水素ステーション整備」	48	カーボンニュートラル社会の実現による持続可能な地域づくり	水素を活用した自動車による物流交通網の整備のため	第3部、第2章、第5節、2. カーボンニュートラル社会の実現、施策5-2-4に、充電インフラ整備、並びに水素ステーションの整備を図り、EV・PHV・FCV等の普及促進により自動車からの温室効果ガスの排出を抑制することを記載しており、水素を活用した自動車による物流交通網の整備を含んでいる。
三重県	津市	1	中部国際空港への海上アクセス航路維持に係る取組を推進すること	44	第2部 将来像とその実現に向けた目標、基本的な考え方と主な戦略 第1章 将来像 第2節 目標 3 日本中央回廊による効果を最大化する圏域づくり (3) 交通ネットワーク強化による広域的波及 (中部国際空港の機能強化とアクセス強化)	本市と中部国際空港を高速船で結ぶ海上アクセス航路は、平成17年2月の中部国際空港の開港と同時に開設し、県内他航路が廃止される中、本年2月には津なぎさまち開港20周年を迎え、また4月には累計利用者数500万人を超えるなど、津市民のみならず、県内外の多くの方に利用されている。 しかしながら、本年5月には、本市保有の高速船2隻のうち、高速船フェニックスの故障し、同時期に建造された高速船カトリアについても故障のリスクが高まる中、県内唯一となった海上アクセス航路の維持が喫緊の課題となっており、早期にフェニックスの後継となる船舶の建造についての検討を進めている。 航路維持に係る取組を推進することにより、中部圏間や他の広域ブロックからの交流人口の拡大はもちろんのこと、「我が国のゲートウェイとなる中部国際空港」のアクセス強化及び「インバウンドを取り込む利用促進の展開」が推進され、中部圏全体の交流人口の拡大に資することが期待される。	第2部、第1章、第2節、3. (3) 交通ネットワーク強化による広域的波及(中部国際空港の機能強化とアクセス強化)は、リニア中央新幹線の開業を見据えたアクセス強化と中部国際空港の運用の24時間化に向けた機能強化を図ることを記載しており、海上アクセス航路維持など各モードの空港アクセスについては、中部国際空港の運用の機能強化の取組も含んでいる。
三重県	津市	2	中部国際空港への海上アクセス航路維持に係る取組を推進すること	90	第3部 新たな中部圏に向けた主要な施策 第2章 広域連携プロジェクトの展開 第7節 日本中央回廊まんなか圏域プロジェクト 3 東海道新幹線エリアの圏域形成強化	本市と中部国際空港を高速船で結ぶ海上アクセス航路は、平成17年2月の中部国際空港の開港と同時に開設し、県内他航路が廃止される中、本年2月には津なぎさまち開港20周年を迎え、また4月には累計利用者数500万人を超えるなど、津市民のみならず、県内外の多くの方に利用されている。 しかしながら、本年5月には、本市保有の高速船2隻のうち、高速船フェニックスの故障し、同時期に建造された高速船カトリアについても故障のリスクが高まる中、県内唯一となった海上アクセス航路の維持が喫緊の課題となっており、早期にフェニックスの後継となる船舶の建造についての検討を進めている。 航路維持に係る取組を推進することにより、中部圏間や他の広域ブロックからの交流人口の拡大はもちろんのこと、「我が国のゲートウェイとなる中部国際空港」のアクセス強化及び「インバウンドを取り込む利用促進の展開」が推進され、中部圏全体の交流人口の拡大に資することが期待される。	第3部、第2章、第7節、3. 東海道新幹線エリアの圏域形成強化、施策7-3-2は、東海道新幹線利用の利便性の向上により企業立地や観光交流の拡大など地域活性化と県境を越えた広域的な地域間の交流や経済的なつながりの増大に取り組むことを記載している。取組例として「空港のアクセス強化」を記載しており、海上アクセス航路維持など各モードの空港アクセスに関する取組も含んでいる。